

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和6年5月10日

山形地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第10号

対象土地 山形市大字風間字有在家938番1

山形市大字風間字有在家1920番2

手続番号 令和5年第11号

対象土地 山形市大字風間字有在家938番3

山形市大字風間字有在家1920番4